



2019年4月26日

各 位

会 社 名 株式会社モリタホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 尾形 和美  
(コード番号：6455)  
問合せ先 取締役 経理・情報管理本部長 金岡 真一  
(TEL 06-6208-1915)

## (開示事項の変更) 固定資産の売却方針の変更に関するお知らせ

当社は、2014年1月24日に開示しました「連結子会社の本社移転及び固定資産の売却方針の決定に伴う特別損失の計上に関するお知らせ」の内容について、固定資産の売却方針を変更することを、本日開催の取締役会において決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更理由

大阪府八尾市にありました株式会社モリタエコノスの本社および工場を2017年5月に兵庫県三田市へ移転完了後、当該固定資産を売却する方針でありましたが、本日公表しました『中期経営計画「Morita Reborn 2025」の策定に関するお知らせ』の基本方針に掲げております「基礎研究力・新商品開発力の強化」をより迅速かつ効果的に実現するため、分散している研究開発拠点の移転集約に加え、グループ各社の関西地区の営業拠点を八尾市に集約し、再活用することに方針変更することといたしました。

#### 2. 変更の内容

2014年1月14日開示	今回開示
売却方針 (土地面積 35,590 m <sup>2</sup> ) (建物延床面積 22,267 m <sup>2</sup> )	再活用 研究開発拠点の移転集約 関西地区営業拠点の集約

#### 3. 今後の見通し

2020年3月期に旧本社及び工場の建物等の取り壊し費用として約3億6千万円が特別損失として発生する見込です。この特別損失は、本日公表しました2019年3月期 決算短信の2020年3月期の連結業績予想に織り込み済みです。

以上